

府中駅伝がリニューアル!!

2月11日(日)

午前10時スタート



市街地コースに変更!



フォーリス前(スタート)



晴見町商店街



刑務所北側・学園通り



陸上競技場(ゴール)

※コース等の詳細はホームページをご覧ください

平成29年第4回定例会

府中市生産緑地地区に係る農地等の区域の規模に関する条件を定める条例など 17議案を審議

平成29年第4回市議会定例会は、12月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

市長提出議案は、府中市生産緑地地区に係る農地等の区域の規模に関する条件を定める条例など17件を審議した結果、可決16件、承認1件となりました。

また、陳情4件が審議されました。

今定例会で市長から、「府中市生産緑地地区に係る農地等の区域の規模に関する条件を定める条例」についての議案が提出されました。

この議案は、生産緑地法第3条第2項の規定に基づき、生産緑地地区に係る農地等の区域の規模に関する条件を定めるため、条例を制定するものです。

主な内容として、生産緑地法施行令で定める基準の範囲内において、本市で定める条件を300㎡以上の規模の区域とするものです。

これは、現行の制度では生産緑地地区とすることができない小規模な農地を生産緑地地区として指定し、保全すること、宅地化の進行などによる都市農地の減少の抑制につなげていくものです。

建設環境委員会で審査され、質疑に対し、「100㎡の農地を3か所持つ場合も300㎡以上と計算され、生産緑地指定の条件となることから、多くの農地が今回の生産緑地の対象になるものと考えている」「生産緑地利用の規制緩和については、直売所や農家レストランなどの設置も可能となるが、本市における緑の基本計画の中で検討することが一つの条件となっているため、現在進めている同計画の改定に合わせ、十分に検討していきたい」と「生産緑地における30年間の営農義務に関し、多くの方は平成34(2022)年に指定が解除されるが、今回の改正で新たに『特定生産緑地』の制度ができたため、今後は、この制度に乗り換えていただくよう、説明会などを実施し、丁寧に対応していきたいと考えている」「生産緑地として指定した箇所については、公園緑地課と農業委員会と定期的にパトロールを行っており、適正に農地として耕作されているかチェックしている」等の答弁がありました。

委員から、「農地は減る一方であり、市民の多くは農地を残してほしいとの要望を持っていることから、行政として農地を確保していく観点からも、このような取組は大切であると考え、本案に賛成する」「生産緑地については、緑を残すといった観点からも、期待できる仕組みであり、今後、新しい制度へのPRも行いながら取り組んでほしい」と思い、本案に賛成する等の意見がありました。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定し、最終日の本会議において、建設環境委員会委員長から審査報告があり、審議の結果、全会一致で可決されました。

改正で新たに『特定生産緑地』の制度ができたため、今後は、この制度に乗り換えていただくよう、説明会などを実施し、丁寧に対応していきたいと考えている」「生産緑地として指定した箇所については、公園緑地課と農業委員会と定期的にパトロールを行っており、適正に農地として耕作されているかチェックしている」等の答弁がありました。

定例会日誌

(次の日程で開催しました)

<12月>

4日 本会議(委員会付託等)

5日 " (一般質問)

6日 " (")

7日 総務委員会

8日 文教委員会

11日 厚生委員会

12日 建設環境委員会

13日 基地等跡地対策特別委員会

14日 再開発対策特別委員会

議会運営委員会

15日 市庁舎建設特別委員会

19日 議会運営委員会

本会議(常任・特別委員会審査報告等)

総務委員会

厚生委員会